



# ニュースレター

編集・発行 京都市住宅供給公社 京安心すまいセンター

鯉棟梁

## [2] コロナ禍における診断士派遣事業の対応

耐震診断士の皆さまへ「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応について」は下記からご覧になれます。

[http://www.kyoto-ikosha.or.jp/sumai/taishin/pdf/corona\\_annai.pdf](http://www.kyoto-ikosha.or.jp/sumai/taishin/pdf/corona_annai.pdf)



## [3] 本日のつばやき

木造住宅の診断結果報告書の内容が今年度から変更になっています。今年度は「一般診断法」による耐震診断計算書に加え、補強計画案及び概算見積りが添付されるようになりました。

申込者の方からは「この後どうしたらいいの?」という疑問に対して、「どのように補強をしたらいいのかが可視化したものが提供され、これからの方向性がつけられた。」と、とても好評をいただいています。

診断士の皆さまにはお手間をとらせることになっていますが、今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。

※耐震診断結果報告書の作成方法につきましては、「耐震診断事務マニュアル」をご覧ください。

※耐震診断マニュアルの再交付は建築安全推進課までご連絡ください。連絡先：075-222-3613（耐震診断担当）

## [1] 新着情報

### ■ 京安心すまいセンターからのお知らせ

#### ○令和4年度木造住宅耐震診断士等派遣事業について

今年度の受付状況（7月末現在）

木造住宅 45件、京町家（診断 37件、基本計画 11件）

※受付期間は、令和4年12月28日までとなっています。

※基本計画作成事業は京町家のみ実施しています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000119039.html>



#### ○「すまいの情報広場」について

「京のすまいをつくる団体」が京都のすまいと暮らしのさまざまな情報を発信しています。

<https://miyakoanshinsumai.com>



## お役立ち情報

### ■ 木造住宅の耐震改修工事に活用できる制度



<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/00061104.html>

### ■ 木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業に要する様式



<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000296821.html>

### ■ すまいの耐震化に関する技術情報（事業者向け）



[http://www.kyoto-ikosha.or.jp/sumai/taishin/taishin\\_builder.html](http://www.kyoto-ikosha.or.jp/sumai/taishin/taishin_builder.html)



京都市住宅供給公社

安心すまいセンター

MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1  
(河原町五条下る東側)ひと・まち交流館京都 地下1階

開館時間

午前9時45分から午後4時30分（電話受付は午前9時30分から午後5時）  
※水曜日・祝日・第3火曜日及び年末年始を除く

TEL

075-744-1631  
[耐震・省エネ担当]

FAX

075-744-1637

URL

<http://www.kyoto-ikosha.or.jp/sumai/index.html>

## 【4】よくある問題『接合部低減係数』の考え方

前回のニュースレターVol.2の【4】よくある問題『壁・柱の耐力』の計算問題の回答例で、③の壁・柱耐力の計算結果について接合部低減係数の算定がおかしいのでは？との質疑がありました。

参考 明らかに上階からの押さえつけ効果のない下屋部分の考え方 について

**柱頭柱脚の接合部低減係数に用いる表の取扱いについて**  
**けんぼうきょう** (正式名称：一般財団法人日本建築防災協会) に問い合わせました！！

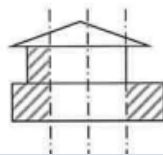
質問です。

質問・回答集Q3.92の図のような2階建ての1階（平屋部分）の場合は、  
・必要耐力の算定は「2階建ての1階」の表を取扱うとなっています。

Q3.92 (指針編 P48) (2階建又は平家建てとして必要耐力を算定する) について、下図の場合の取扱いは、2階最外側を含み、上階の影響を受けるので、2階建として扱うべきでしょうか。

A: 両方も2階建として扱います。

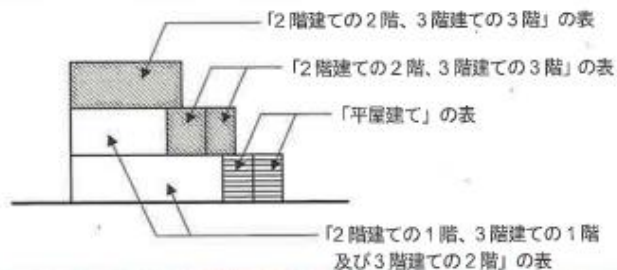
**必要耐力！！**



ところが、

・接合部低減係数は「平屋建て」の表  
(Wee2012操作マニュアルP28・29) となっています。

【参考】Wee2012における柱接合部による低減係数の際用いる表



**保有耐力！！**

どっち???

どちらも「2階最外側を含み、上階の影響を受ける」と思うのですが、必要耐力の算定では、上階の影響を受けるので、「2階建ての1階」と取扱い、接合部の低減係数の算定では上階の影響を受けないとして、「平屋建て」と取扱いを分けて考える理由はどのようなものでしょうか。

回答

一般財団法人日本建築防災協会 企画調査部

お問い合わせの件ですが、上部構造評点が安全側の数値となるよう、必要耐力は大きめに、保有耐力は小さめにすることとして分けています。よろしく願いいたします。

## 【5】『一般診断法による補強計画』についての注意点

劣化度による低減係数について、一般診断法による調査結果をもとに耐震補強を行う場合、外観上の不具合が確認された部分の補修を行ったとしても、壁内の劣化部分を補修したわけではないため、完全に劣化事象を取り除いたことにはならない。よって、外観上の不具合を補修しただけの場合は、補強後の診断においても補強前の劣化低減係数を用いることとする。

また、外観上の不具合が確認された部分について、下地材を取り除くなどして詳細に診断をおこなった上で壁内の補強・補修をしたとしても、全ての劣化事象について補修・補強、さらには確認したことにはならないため、補強後の診断における劣化低減係数については上限を0.9とする。

補強前の診断で劣化低減係数が0.9以上であった場合は、補強後の劣化低減係数は変わらないものとするが、可能な限り劣化事象を取り除いておくべきである。

2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法 指針と解説編 P132参照  
(一般財団法人 日本建築防災協会/国土交通大臣指定耐震改修支援センター)